

にしかん おにぎりコンテスト募集要項

1. 目的

新潟市内で最大の水田耕地面積を誇る西蒲区では、水稻が農業の基幹作物となっており、米価変動の影響を受けやすい環境にある。本コンテストでは、近年国内外で注目されている“おにぎり”を題材とすることで、米の消費拡大と地産地消の推進による農業従事者の所得安定と食料自給率の向上を目的とする。

2. 募集内容

(1) 募集要件

①コンテストテーマ

「思わず食べたくなる“ごちそう”おにぎり」

記念日やお祝いの席で食べたくなる、特別なおにぎりをテーマとする。

②課題内容

- ・ご飯を主たる原材料とし加圧成型した食べ物であること。
- ・新潟県産米を使用すること。但し、品種の指定は行わない。
- ・新潟県産米のほかに、新潟市内産の食材を1点以上使用すること。
- ・おにぎり1個あたりの重量は120～150g程度とすること。
- ・使用する具材は、原則として原材料から調理すること。
- ・惣菜、缶詰、冷凍食品、レトルト食品等に該当する調理済食品は使用しないこと。但し、塩、砂糖等の粉末調味料、醤油、酒等の液体調味料及び乾物等の加工食品の使用は可能とする。
- ・材料費は、店頭売価で1個500円以内での販売を想定した額に収めること。
- ・応募点数は、1応募者につき1点までとする。但し、同一店舗から複数点の応募は可能とする。
- ・応募作品は、完全新規且つ他のコンテスト等で受賞されていないものに限る。

③応募・書類提出方法

応募者は、コンテストテーマに沿ったおにぎりを1点制作し、下記のいずれかの方法で提出する。

ア 新潟市オンライン申請システム (e-NIIGATA)

「にしかんおにぎりコンテスト」応募申し込みより必要事項を入力

イ 電子メール

○提出書類

- ・様式1_エントリーシート
- ・食品営業許可証（飲食店営業）又は（そうざい製造業）

○留意事項

- ・送信先 西蒲区産業観光課メール (sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp)
- ・メールタイトルは ”にしかんおにぎりコンテスト応募書類” とすること。
- ・メール本文に、応募者名を記載すること。
- ・メールサイズは、添付ファイルを含めて 10MB 以内に収めること。

(2) 応募資格

以下の条件をすべて満たす者とする。

- ①新潟市内に本店、支店又は営業所等が所在する事業者・個人・団体等であること。
- ②下記の募集期間終了までに、食品営業許可（飲食店営業）又は（そうざい製造業）を取得している者であること。
- ③暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営、運営に関与している法人でないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- ④グランプリに選ばれた場合、受賞作品を令和 7 年 3 月末までに新潟市内の量販店等で販売することができる者であること。

(3) スケジュール

No	実施日	内容
1	令和 6 年 12 月 17 日(火) ～令和 7 年 1 月 31 日(金)	募集期間
2	令和 7 年 2 月 3 日(月)～2 月 7 日(金)	一次審査
3	令和 7 年 2 月 10 日(月)	一次審査結果発表
4	令和 7 年 2 月 17 日(月)	決勝審査説明会・会場下見
5	令和 7 年 2 月 24 日(月・祝)	決勝審査・表彰式

3. 審査方法

(1) 審査委員会

一次審査及び決勝審査は、にしかんおにぎりコンテスト審査委員会が行う。審査委員会の委員構成は、決勝審査終了まで非公開とする。

(2) 一次審査（書類審査）

①日程

令和 7 年 2 月 3 日（月）～ 2 月 7 日（金）

②審査方法

書類審査により、決勝審査出場者（以下、ファイナリストという）を最大 3 者まで選出する。

③結果発表

令和 7 年 2 月 10 日（月）以降、ホームページに結果を掲載する。

なお、一次審査の結果について、得点、順位及び審査内容は非公開とし、問い合わせは一切受け付けないものとする。

(3) 決勝審査説明会・会場下見

決勝審査会場にて事前説明会を行う。説明会終了後、会場の設備や備品等の確認をすることができる。

①日程

令和7年2月17日(月)

②説明会場

巻地域保健福祉センター2階 栄養指導室

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲 4363 番地 Tel 0256-72-7100

(4) 決勝審査(実食審査)

①日程

令和7年2月24日(月・祝)

②審査会場

巻地域保健福祉センター 栄養指導室

③審査方法

- ・ファイナリストが一次審査通過メニューを調理し、実食審査を行う。
- ・審査後に結果発表、審査員の講評及び表彰式を行う。

④審査課題内容

作成量 6個(審査員用5個+撮影用1個)

調理時間 60分(配膳・提供時間含む。)

食材 応募者がレシピと同様のものを調達し、持参すること。但し、上記の調理時間内に提供するために必要な事前準備・加工等を行うことは可能とする。

ご飯は、事前に炊飯したものを持ち込むこと。但し、炊飯を行わないレシピの場合、その限りではない。

食器・調理器具 会場にある備品、設備のうち、別紙1_栄養指導室の備品リストに記載があるものは使用することができる。別途当日持ち込みを希望する場合は、様式2_決勝審査届出書を提出し許可を得ることとし、届出がない物の持ち込みは不可とする。

調理サポート 1名まで可とする。当日サポート要員を必要とする場合は、様式2_決勝審査届出書を提出し許可を得ることとし、届出がない者のサポートは不可とする。

⑤審査項目

- ・おにぎりとしての美味しさはどうか
- ・新潟県産米と新潟市内産食材を活かしているか

- ・“ごちそう” としての見栄えはどうか
- ・独創性・新規性はあるか

(4) 各賞

①グランプリ “西蒲区長賞”

賞状、新潟市共通商品券 10 万円、新潟県産米 1 俵

グランプリ作品は、市が PR するとともに、指定する店舗での販売を行うものとする。販売個数については、別途受賞者と協議する。

②ファイナリスト

賞状、新潟市共通商品券 5 万円

4. 留意事項

- ・新潟市は、新潟市が管理又は発行する印刷物、web サイト等において、決勝審査に進んだ者の氏名、店舗名、写真、作品名及び使用した食材を公表する場合がある。
- ・新潟市は、本コンテストに応募された作品について、応募者自身が作成及び販売することを妨げない。
- ・災害等の発生状況により、コンテストを延期又は中止する場合がある。
- ・本コンテストの応募に係る一切の費用は、応募者負担とする。
- ・応募書類や応募フォームの入力内容に虚偽があった場合、その他、新潟市が不適当と判断した場合は審査の対象外とし、賞を取り消す場合がある。

5. 個人情報について

新潟市は、応募書類等で得た個人情報を、個人情報の保護に関する法律・新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例に則り厳密に管理し、以下の目的以外には使用しない。

①応募に関する問い合わせ、審査及びこれに係る事務

②市の広報媒体等での応募作品の紹介及び本コンテストに係る広報

6. 主催・問い合わせ先

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1

新潟市西蒲区役所 産業観光課（担当：船木・渡辺）

TEL：0256-72-8407 E-MAIL：sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp